

(資料3-1)

広域的水道整備計画の策定及び改定状況について

H21年12月31日現在

都道府県名	計画名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道	石狩東部地域広域的水道整備計画	H16	H42	H6→H16
	石狩西部地域	H13	H47	H3→H13
	空知北部地域	H17	H42	S53→S58→H7→H17
	十勝地域	S56	H12	
青 森	津軽圏域中央部広域的水道整備計画	H20	H35	S54→H5→H20
	上十三地区	S56	H9	
	八戸圏域	S60	H17	
岩 手	中部圏域広域的水道整備計画	S58	H12	
	胆江圏域	H1	H22	
宮 城	南部水道広域圏広域的水道整備計画	S51	H7	
	石巻地方	S54	H12	
山 形	置賜地域広域的水道整備計画	S62	H17	S53→S62
	村 山	S51	H7	
	最上地域	S55	H17	
	庄内地域	S60	H17	S55→S60
福 島	会津地域広域的水道整備計画	S56	H12	
	県北ブロック	S60	H12	
	県南ブロック	H8	H33	S62→H8
	浜通り地域	H4	H17	
茨 城	県中央地域広域的水道整備計画	S59	H12	
	鹿行地域	H3	H22	
	県南地域	S53	H12	
	県西地域	S54	H12	
栃 木	県央地域広域的水道整備計画	S58	H12	
群 馬	県央地域広域的水道整備計画	S52	H7	
	東部地域	S60	H12	
埼 玉	埼玉広域水道圏広域的水道整備計画	H15	H27	H2→H15
千 葉	西部圏域広域的水道整備計画	S55	H7	
	東部圏域	S58	H12	
	南部圏域	H2	H22	
神奈川	東部地域広域的水道整備計画	H12	H27	S55→H12
新 潟	新潟地域広域的水道整備計画	S53	H17	
	魚沼地域	S54	H17	
	上越地域	S53	H17	
石 川	加賀能登南部地域広域的水道整備計画	H12	H27	S55→S62→H12
福 井	南越地域広域的水道整備計画	S57	H17	
山 梨	中央地域広域的水道整備計画	H4	H17	
	狭北地域	S55	H12	
	東部地域	H6	H18	H5→H6
長 野	上伊那圏域広域的水道整備計画	S55	H12	

H 2 1 年 1 2 月 3 1 日 現在

都道府県名	計画名称	策定年度	目標年度	改定履歴
岐 阜	岐阜東部広域の水道整備計画	H 1 7	H 3 9	S62→H6→H17
静 岡	大井川地域広域の水道整備計画	H 6	H 2 5	S53→H6
	遠州地域 "	H 5	H 2 0	S54→H5
愛 知	愛知地域広域の水道整備計画	H 1 8	H 2 7	S55→H1→H11→H17 →H18
三 重	北部広域圏広域の水道整備計画	H 1 9	H 3 0	S62→H4→H9→H19
	西部広域圏 "	H 9	H 3 0	
	南部広域圏 "	S 6 3	H 1 7	S52→S58→S63
滋 賀	湖南水道広域圏に係る広域の水道整備計画	H 7	H 2 2	S52→H7
京 都	京都南部地域広域の水道整備計画	S 6 0	H 1 2	
大 阪	大阪府広域の水道整備計画	H 1 8	H 2 7	S55→H2→H12→H18
兵 庫	南部地域広域の水道整備計画 (瀬戸内東南部地域と淡路地域を統合)	H 1 1	H 2 7	S54 H1 } →H11
奈 良	奈良県北部地域広域の水道整備計画	H 1 2	H 4 1	S58→H12
島 根	東部地域広域の水道整備計画	H 4	H 2 5	
	中部地域 "	S 5 4	H 1 2	
岡 山	岡山県広域の水道整備計画	H 1 7	H 2 7	S60→H3→H14→H16 →H17
広 島	広島圏域広域の水道整備計画	S 5 6	H 7	S52→S56
	備後圏域 "	H 3	H 2 2	S57→H3
山 口	東部圏域広域の水道整備計画(光ブロック)	H 2	H 2 2	
	" (柳井・大島ブロック)	S 6 0	H 2 2	
	山口・小郡地域 "	S 5 3	H 7	
香 川	香川県広域の水道整備計画	H 1 0	H 2 2	S55→H10
愛 媛	宇和島市外1市8町	S 5 4	H 1 2	S53→S54
福 岡	福岡地域広域の水道整備計画	H 1 8	H 2 2	S55→H9→H18
	筑後地域 "	H 1 4	H 3 2	S57→H14
	田川地域 "	H 2	H 1 7	
	京築地域 "	H 2	H 1 7	
佐 賀	広域の水道整備計画(佐賀東部水道広域圏)	S 5 1	H 7	
	佐賀西部地域広域の水道整備計画	H 1 4	H 2 8	S60→H14
長 崎	長崎県南部広域の水道整備計画	H 1 1	H 2 7	
熊 本	環不知火海圏域広域の水道整備計画	H 9	H 2 5	

(36道府県、70地域で策定)

: 目標年度に到達又は超過した計画 (23道県、39地域)

(資料 3 - 2)

水道整備基本構想の策定及び改定状況について

H 2 1 年 1 2 月 3 1 日現在

都道府県名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道	道央地域水道整備基本構想	S 6 1	H 2 3	S53→S61
	道東地域 "	S 5 4	H 1 3	
	道北地域 "	S 5 5	H 1 3	
	道南地域 "	S 5 6	H 1 3	
青 森	青森県水道整備基本構想	H 1 3	H 3 5	S53→S54→S56→H13
岩 手	岩手県水道整備基本構想	H 1 3	H 3 2	S57→S63→H13
宮 城	南部水道広域圏	S 5 1	H 7	
	北部水道広域圏 (石巻ブロック)	S 5 5	H 1 2	
秋 田	秋田県水道整備基本構想☆	H 2 0	H 3 2	H4→H20
山 形	水道整備基本構想	S 5 3	H 1 7	
福 島	福島県水道整備基本構想☆	H 1 7	H 3 1	S52→S56→H5→H17
茨 城	茨城県水道整備基本構想21	H 1 3	H 3 2	
栃 木	栃木県水道整備基本構想	S 5 8	H 1 2	
群 馬	群馬県水道整備基本構想	S 5 2	H 7	
埼 玉	埼玉県水道整備基本構想	H 1 5	H 3 5	S51→S61→H15
千 葉	広域的整備基本構想	S 5 2	H 1 7	
神奈川	神奈川県水道整備基本構想	H 1 2	H 2 7	S55→H12
新 潟	新潟県水道整備基本構想	S 5 2	H 1 7	
富 山	富山県水道整備基本構想	S 5 7	H 1 2	
石 川	石川県水道整備基本構想	H 1 2	H 2 7	S54→S62→H12
福 井	福井県水道整備基本構想	S 5 5	H 1 7	
山 梨	山梨県水道整備基本構想	S 5 4	H 1 2	
長 野	長野県水道整備基本構想	S 5 4	-	
岐 阜	岐阜県水道整備基本構想	H 1 8	H 3 9	S55→H4→H18
静 岡	静岡県水道整備基本構想	S 5 2	H 7	
愛 知	愛知県水道整備基本構想	H 1 8	H 3 2	S55→H1→H11→H18
三 重	三重県水道整備基本構想	H 4	H 2 2	S52→S59→H4
滋 賀	滋賀県水道整備基本構想	H 7	H 2 7	S51→H7
京 都	京都府水道整備基本構想	S 5 5	H 1 2	
大 阪	大阪府水道整備基本構想	H 2	H 2 5	S54→H2
兵 庫	兵庫県水道整備基本構想	H 1 1	H 2 7	S53→H11
奈 良	奈良県水道整備基本構想	H 1 2	H 4 1	S58→H12
和歌山	和歌山県水道整備基本構想	S 6 0	H 1 7	
鳥 取	鳥取県水道整備基本構想	H 2	H 2 2	
島 根	島根県水道整備基本構想	H 1	H 2 2	S54→H1
岡 山	岡山県水道整備基本構想	H 1 4	H 3 7	S60→H7→H14
広 島	第 2 次広島県水道整備基本構想	H 1 3	H 3 2	S52→H13
山 口	山口県水道整備基本構想	S 6 0	H 1 7	
徳 島	徳島県水道整備基本構想	H 1 3	H 2 7	H2→H13

都道府県名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
香 川	香川県水道整備基本構想	H 1 0	H 2 8	S55→H10
愛 媛	愛媛県水道整備基本構想	H 5	H 2 2	S53→H5
高 知	高知県水道整備基本構想	H 6 1	H 1 7	
福 岡	福岡県水道整備基本構想	H 2	H 2 0	S53→H2
佐 賀	広域的水道整備計画（佐賀東部水道広域圏）	S 5 1	H 7	
長 崎	長崎県水道整備基本構想	H 7	H 2 7	S59→H7
熊 本	熊本県水道整備基本構想	H 9	H 2 5	S56→H9
宮 崎	宮崎県水道整備基本構想	S 5 6	H 1 2	
沖 縄	沖縄県水道整備基本構想	H 3	H 2 2	S59→H3

（44道府県、48地域で策定）

：目標年度に到達又は超過した構想（19道府県、22地域）

☆：都道府県版地域水道ビジョンとして位置づけられているもの（2構想）

都道府県の策定する水道整備基本構想について、現状分析、評価、将来像の設定、目標の設定、実現方策の検討と言った地域水道ビジョンに記載すべき事項を追加し、都道府県の作成する地域水道ビジョンと位置づけられる内容に見直すことが望ましいとされています。（平成20年7月の水道課長通知）

水道広域化検討の手引きの構成と内容

都道府県の水道行政部局や水道事業者等が「地域水道ビジョン」などの各種計画を策定する際、広域化について検討するために利用する案内書

《目次構成》

I 章 総論

水道広域化の沿革、これまでの成果と課題。
新たな水道広域化の考え方や期待される効果を整理。

II 章 水道広域化の検討方法

水道広域化の検討を行う場合の手順を示し、検討に当たって、問題点や課題を把握する現状評価の方法、業務の共同化、経営の一体化、事業統合の検討の視点とその内容を示す。

＞総務関係 ＞営業業務関係 ＞建設・工務関係 ＞災害対策
＞経理関係 ＞給水装置関係 ＞維持管理関係 ＞施設再構築

III 章 水道広域化の検討事例

各業務（営業・管路管理・運転管理・水質管理・緊急用資材融通・施設更新効率化）に係るモデルケースを設定し、以下の事項を例示。

＞ 具体的な検討手順と計算例
＞ 検討結果に対する評価例
＞ 実施に当たっての留意事項

IV 章 水道広域化の導入手順 とフォローアップ

各種業務の共同化の実施体制と手続き、事業統合までの手続きと留意点及び水道広域化導入後の評価や見直し等についての考え方を示す。

参考資料編